

平成 29 年度 第 2 回岡崎市景観審議会議事録

1 日時 平成 29 年 10 月 4 日 (水) 午後 3 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

2 場所 岡崎市役所分館 2 階 202 号議室

3 議題

- (1) 諮問第 2 号 「景観重要建造物の指定について」
- (2) 諮問第 3 号 「景観重要建造物の指定について」
- (3) 報告第 4 号 「まちなか景観調査検討業務について」

4 出席した委員 (11 名)

学識経験者	河江 喜久代
学識経験者	丹羽 誠次郎
学識経験者	瀬口 哲夫
学識経験者	杉野 丞
学識経験者	堀越 哲美
学識経験者	長谷川 明子
各種団体	天野 裕
各種団体	横山 正登
各種団体	佐藤 繁子
各種団体	加藤 由里子
各種団体	柴田 芳孝
公募市民	鈴木 壽美

5 説明者

都市整備部拠点整備担当部長	初井 泰晴
都市整備部まちづくりデザイン課長	杉山 弘朗
都市整備部まちづくりデザイン課 副課長	浅井 恒之
都市整備部まちづくりデザイン課 景観推進係長	鈴木 秀幸
都市整備部まちづくりデザイン課 景観推進係主任主査	成瀬 晋
都市整備部まちづくりデザイン課 景観推進係技師	小林 佑大

6 議事録署名者の指名

瀬口会長が議長として杉野委員及び柴田委員を議事録署名者に指名した。

7 会議の公開の可否について

本日の会議について、事務局から、岡崎市景観審議会運営規程並びに岡崎市情報公開条例に基づく会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行い、公開すべき旨提案したところ、全会一致で承認された。

8 諮問第2号「景観重要建造物の指定について」(説明)

議長が諮問第2号に関する説明を求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局(小林技師)から説明した。

- (1) 建造物の概要等について
- (2) 指定基準への適合等について

9 諮問第2号「景観重要建造物の指定について」(質疑)

次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員：

指定候補の物件について「玄関」と呼称されているが、審議会の意見としてこの呼称を変更することは可能か。

事務局：

本物件は登録有形文化財となっており、文化財の呼称と合わせたいと考えているため、できればそのままとしたい。

堀越委員：

玄関という呼称は、禅宗の建物に端を発し、一般住宅でも用いられるようになったと聞き及んでいる。

杉野委員：

寺院でも度々用いられる用語であり、本件は登録有形文化財と同様の文言を用いる形で問題ないを考える。

議長が諮問第2号に関する質疑の終結を宣言した後、この件について全会一致で原案のとおり了承し、その旨を答申することに決定した。

10 諮問第3号「景観重要建造物の指定について」(説明)

議長が諮問第3号に関する説明を求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局(小林技師)から説明した。

- (1) 建造物の概要等について

(2) 指定基準等への適合について

11 諮問第3号「景観重要建造物の指定について」(質疑)

次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員：

現在南側に位置する正面ファサードが閉じられているが、指定の際にはメインアプローチとして開放してもらうようなことはできないか。

事務局：

景観重要建造物は外観をもって指定するものであるため、玄関が開いているかどうかは重要視していない。しかし建造物の活用等も含め、今後市としてなんらかの働きかけをしていきたいと考えている。なお、南側を通る人から、こちらから入れると良いといった旨のお声を頂いていると所有者より伺っており、所有者の方もそうした要望は存じておられるようだ。

瀬口会長：

審議会でも同様の意見が出たと所有者へ伝えてほしい。なお、東海道に面した資料館であるということが分かるような表示等が、資料館を出てすぐの道にあると良い。

事務局：

現在歴史的風致維持向上計画において二十七曲りの表示の手法などを検討している。こうした計画も踏まえ、ご意見として承りたい。

横山委員：

説明において外観が「赤レンガ」と表現されているが、本物件の外観は赤レンガではなく化粧タイルで構成されており、内部がレンガ造鉄筋コンクリート補強となっている。表面が化粧タイルであると表記した方が良いのではないか。

瀬口会長：

東京駅なども同様のつくりとなっているが、外観を「赤レンガ」と表現している。厳密にするのであれば化粧タイルを用いている旨をどこかに付記し、表現については東京駅等と同様に赤レンガとして良いのでは。国の重要文化財となっている他の建築物も同様の文言を用いている。

堀越委員：

一般的な表現であるので、あまり厳密にする必要はないのではないか。

瀬口会長：

厳密にはレンガ造に化粧タイルで、戦後の補強で鉄筋コンクリートが加わっている。詳細に説明する折にはこうした内容を加えても良いかもしれないが、一般的には現状のままでよいのではないかというご意見を頂いた。

議長が諮問第3号に関する質疑の終結を宣言した後、諮問第3号について全会一致で原案のとおり同意し、その旨を答申することに決定した。

12 報告第4号「まちなか景観調査検討業務について」(説明)

議長が報告第4号に関する説明を求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局(小林景観推進係技師)から説明した。

- (1) まちなか調査検討業務の概要及びスケジュールについて

13 報告第4号「まちなか景観調査検討業務について」(質疑)

次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員：

本業務に賛同する。殿橋から西を見る景観は、本市の最たるポテンシャルの一つであると考えられるため、乙川プロムナード地区には規制も見据えた検討を実施してほしい。

杉野委員：

「乙川プロムナード地区」「セントラルアベニュー」の命名の経緯や意図を知りたい。

事務局：

「乙川プロムナード地区」については暫定的につけた名称である。「セントラルアベニュー」については、その先の橋と共に今後名称を応募する予定である。

堀越委員：

景観はまずどうやって創出するかを考え、その中に規制があるものである。そのため、資料中の「規制に向けたスケジュール案」のように、規制を主眼とするのではなく、創出を要としてほしい。

事務局：

規制ではなく、指定というイメージを持っている。今後地元の意見を聞きつつ、進めていきたいと考えている。

瀬口会長：

資料中の重点地区とは何の重点地区を指すのか。また、資料中の業務エリアの趣旨を教えてください。

事務局：

資料中の業務エリアは、まちなか景観調査検討業務を実施するエリアを指す。なお、乙川リバーフロント地区全域を設定している。

その中でも、今後公共投資が進むであろうエリアを重点地区指定する区域として想定しており、これらのエリアからの波及効果によって、将来的な地区指定を考えていく、その皮切りのエリアとして考えている。

また、重点地区以外の業務エリアについては景観形成促進地区としての指定を考えており、建築行為を行う際に協議を出させるなどの仕組みづくりを考えている。

瀬口会長：

調査業務エリア、景観形成重点地区、と表記されていると分かりやすい。

また、岡崎市歴史的風致維持向上計画と併せて考える事で、歴史性も踏まえた内容としてほしい。個人的には、岡崎城内郭、総構えなどを意識し、検討を進めてほしい。

長谷川委員：

景観について考えるうえで、河川が本来有している生物の良好な生育等環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全、創出する多自然川づくりの視点を盛り込んでほしい。見た目を重視し外来種などが植えられがちであるが、その地域特有の自然環境を取り入れたまちづくりができるよう、多自然の観点から検討を進めてほしい。

加藤委員：

重点地区指定をした際には、どのような内容を設ける予定か。

事務局：

地域のまとまりごとに、地形や歴史、地域特性を踏まえ、地域の方のご意見を聞きつつ景観誘導を図ることになる。規制として一般的には高さ規制などが考えられる。

横山委員：

仮説の立案検討は誰が行うのか。

事務局：

業者に発注予定だが、ビジョンはまちづくりデザイン課で構築する。

瀬口会長：

審議会はどのように関与するのか。

事務局：

今回はビジョン構築に先立ち、業務を行うにあたっての最初のご報告となる。もしご意見があれば賜り、参考とさせていただきたいと考えている。

なお、最終的な景観コントロールの段階では審議会にお諮りし、ルールを策定する運びになると想定している。

業務は3年程のスパンを想定しており、都度ご意見を頂きたいと考えているため、今後途中経過の報告を行いつつ、業務の推進を図りたいと考えている。

佐藤委員：

リノベーションの話が出たが、具体的な案を示し意見を求めてほしい。

瀬口会長：

リノベーションはすでに行われているため、全体の方向性をそろえるためのガイドを作ろうということであると思う。

加藤委員：

ガイドを市で作って良いのか。市民から湧き上がってくるものであるべきでは。

瀬口会長：

一般的に、地元の意見を聞き、全市的な観点からの調整は審議会の意見を聞き、計画を策定していく。今回の業務については、ある程度案の段階で審議会に諮り、意見を加味する猶予を持って進めてほしい。

柴田委員：

エリア内で店舗の偏りがないようになど調整する部局などはあるのか。

事務局：

エリアマネジメントを行う民間組織の立上げ支援などを進めており、エリアごとに自立して管理できる体制づくりに取り組んでいる。

堀越委員：

地元の意見を聞くことと、市としての考え方を持つことの二層構造を整理しながらで臨んでほしい。

杉野委員：

ビジョンの策定にあたり、全国や海外の施策を知り、俯瞰した視点から検討を進めてほしい。そのためには是非行政職員には国内外の視察に行ってもらいたい。

加藤委員：

杉野委員のご意見について、そうして得た情報を地元とシェアし、地元の思いを汲みながら策定を進めてほしい。

議長が全ての議事日程の終了を告げ、平成 29 年度第 2 回岡崎市景観審議会を閉会した。

平成 年 月 日

岡崎市景観審議会会長

議事録署名者

議事録署名者
